

## 様式第3号(第12条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第3回吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議
開 催 日 時	令和3年 11月 10日(月) 午前・ <b>午後</b> 3時00分から 午前・ <b>午後</b> 4時45分まで
開 催 場 所	吉川市役所202会議室
出席委員(者)氏名	星座委員、渡辺委員、亘委員、高橋委員、岡田委員、鈴木(平)委員、糸井委員、杉田委員、吉澤委員、金井委員、熊谷委員、小池委員、鈴木(俊)委員、塩入委員 (オブザーバー：一般社団法人くらし支援センター熊谷氏、中村氏)
欠席委員(者)氏名	明星委員
担当課職員職氏名	吉川市長 中原恵人 こども福祉部長 伴茂樹 こども福祉部障がい福祉課長 程田浩司 こども福祉部障がい福祉課障がい支援係長 薄田千枝子 こども福祉部障がい福祉課障がい支援係主事 江原千晶 こども福祉部障がい福祉課障がい支援係主事 石井賢聖
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1)障がい者就労支援等補助金(案)の概要について (2)グループホーム設置促進に係る支援策について 4 その他 5 閉 会 ※すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	・次 第 ・資料1 吉川市障がい者就労支援等補助金(案)の概要 ・資料2 グループホームへの希望アンケート結果 ・資料3 吉川市の状況(R3年9月末時点) ・資料4 吉川市障がい者グループホーム整備事業補助金(骨子)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	鈴木(平)委員、糸井委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	資料の確認 1. 開会 開会の宣言
市長	2. あいさつ 星座正俊 委員長あいさつ
事務局	3. 議事 (1) 障がい者就労支援等補助金(案)の概要について 【関係資料】 資料1 吉川市障がい者就労支援等補助金(案)の概要 (事務局から説明)
委員	保険に関する内容については、別途示していただけるのか。
事務局	後日、改めて明示する。
事務局	(2) グループホーム設置促進に係る支援策について 【関係資料】 資料2 グループホームへの希望アンケート結果 資料3 吉川市の状況(R3年9月末時点) 資料4 吉川市障がい者グループホーム整備事業補助金(骨子) (事務局から説明)
委員	我々は、市内3か所で介護サービス包括型のグループホームを運営しており、現在27名の方が入居している。入居の経緯は、親が認知症を患うなど、何らかの事情で家族とともに暮らすことが出来ない方がほとんどである。 グループホームは暮らしの場所であるため、利用者が頻繁に入れ替わることは無く長期間暮らす方が多い。生活する中で周囲との交流を通じて刺激を受け、中には就労を目指す方もいる。本人の自立を考えるとグループホーム退所後のことも考えなければならぬと感じている。 一方で、相談支援事業を行う中では、家庭の状況から早急にグループホームの利用が適当と思われる方が非常に多い。出来るだけ地域で生活出来るようにサポートしたいが、定員に空きのあるグループホームは少なく、市外や県外のグループホームに入居の打診をしなければならない状況である。
オブザーバー	我々の法人では、介護サービス包括型のグループホームを全5か所運営しており、定員は23名である。夜間も職員を配置している。また、サテライト型が3か所あり、内1か所は吉川市内に設置している。吉川市民が市内のグループホームへ入居で

	<p>きる訳ではなく、先着順や定員の空き状況に左右されるため、市外の方や県外などの遠方からの入居者もいる。</p>
市長	<p>彩凜会で運営するグループホームに入居されている27名の方のうち、何名が吉川市民か。</p>
委員	<p>20名程度が吉川市民と思われる。</p>
市長	<p>資料3の3の④GH地域別の利用状況における市内26名のうちの20名が彩凜会のグループホームを利用しているということか。</p>
委員	<p>正確な数字は把握できていないが、市民の利用が多い傾向にある。</p>
オブザーバー	<p>私たちは、区分に関係なく必要性や緊急度によって判断しているため、さまざまな区分の方が入居している。</p>
市長	<p>リリーフハウス吉川は、物件を借りているのか。</p>
オブザーバー	<p>そうである。空き物件を探して直接交渉してきた。障がい者が利用するというので、改装の必要性や物件の破損を懸念する貸主から断られてしまうケースが非常に多かった。貸出を了承していただいた物件で開所するしかないため、結果として場所が点在することとなった。</p>
市長	<p>やはり施設が1か所に集中しているほうが運営しやすいか。</p>
オブザーバー	<p>その通りである。</p>
委員	<p>大きな施設を整備しようとする、コストが増え制限もかかってくる。地域での暮らしを考え、戸建てを活用するケースが増えている。</p>
市長	<p>グループホームに入居している方の保護者から、自宅をリフォームして活用してほしいといった声は無いか。</p>
オブザーバー	<p>入居者の保護者が認知症である等の事情により、話し合うことが難しいケースが多い。</p>
委員	<p>同様である。</p>
市長	<p>資料3の3の④GH地域別の利用状況の合計が77名であるが、市外や県外のグループホームに入居している方は、市内のグループホームに入居したいというニーズが多いのか。</p>
委員	<p>利用者の中には、家族と引き離さなければならないなどの事情により、市外や県外を選んで暮らす方もいるが、市内のグループホームがあれば多くの方が市内のグループホームを選ぶと思</p>

	<p>われる。</p>
オブザーバー	<p>自分が慣れ親しんだ場所から探していき、空きが無いことやむを得ず市外や県外のグループホームを利用する方が多い。</p>
委員	<p>以前、委員の方からグループホーム設置に関してのお話があったが、進捗などについて伺いたい。</p>
委員	<p>身体と知的の重度障がいをもつ子どもがおり、車いすの生活で自立度が非常に低いため、親亡き後の子どもの将来を考えると、住まいは重大な課題である。 グループホーム設置に向けては、ハード面の整備や介護者、入居者の募集など課題は多く、どのような形が最適なのかを検討しているが、具体的には進んでいない状況である。 一方で、親が高齢者の施設に入る必要があるときに、障がい者を自宅に残せないなどの事情があれば、既存の高齢者施設を活用した共生型の施設に可能性を感じている。</p>
オブザーバー	<p>物件を借りて運営する場合は、車いすの方の利用にも対応するなど、設備を整えることは大きな課題である。</p>
市長	<p>共同生活をする中で、利用者同士のマッチングに課題はあるか。</p>
オブザーバー	<p>利用者同士に限らず、職員との関係を気にする利用者は少なくない。そのため、食事や入浴の時間等に配慮して対応することもある。</p>
委員	<p>高齢者施設などでは、ボランティア活動団体などの外部的な関わりがあるかと思うが、グループホームを運営するにあたっては同様な関わりがあるのか。</p>
委員	<p>あくまでグループホームは、暮らしの場であるため、あまり外部的な関わりはない。</p>
委員	<p>グループホームの月額賃料は、場所によって異なるのか。</p>
委員	<p>その通りである。ただし、施設として利用するということで、流通の価格帯より少し高めに設定されていると思われる。</p>
委員	<p>利用者に対する家賃補助は、家賃の額に応じて変わるのか。</p>
事務局	<p>基準に定められた金額を超える場合に、一律10,000円が支払われる。基準を下回る家賃の場合は支給されない。</p>
委員	<p>グループホームの設置を検討している方は、法人等の団体が多いのか、あるいは個人からの相談もあるのか。</p>
委員	<p>グループホームの設置に関する相談は、法人に限らず個人の方</p>

	<p>もいる。自身の子どもの住まいを考える方や、単に貸し出している物件に空きが出たからなど内容は様々である。</p> <p>ただし、運営するにあたっては、資格者の配置のほか、制度や基準の関係もあるため、個人で運営することが難しい部分もある。</p> <p>反対に、入居を希望する相談があった場合は内容を把握し、入居先の紹介をしている。</p>
委員	そのコーディネートをする方がいるということか。
委員	グループホームも福祉サービスの一つであるので、相談対応の中で調整しており、当法人でははずらんが担っている。
委員	ハード面は個人が担い、運営等は法人に任せる方法が良いと考えられる。
市長	個人で障がい者が住む物件を借りて、介護者を雇って支援を受けて生活することは可能か。
委員	財源があれば可能だが、制度として活用することは難しい。
事務局	グループホームは、法人格を持ち、なおかつ国が定める基準を満たさなければならない。
委員	利用者の年齢や障がい区分のほか、保護者同士の関係などのマッチングなど、他の課題もあると思われる。
市長	<p>これまで検討会議を重ね、グループホームの必要性を認識してきた中で、基金を立ち上げ、この財源をどのように活用することが行政として効果的な支援になるのかが問われている。</p> <p>ニーズは多いが、利用者同士のマッチングや運営を検討している法人が物件を借りづらい現状に対して、行政がリードすることが良いのか。</p>
委員	建物を整備する経費に対する補助金が良いのではないか。
市長	例えば、市内でグループホームの設置を希望する法人等があれば、地権者や物件の所有者への交渉に市が仲介することで、物件を借りやすくなるのではないか。また、そこにグループホームの整備にかかる費用に対して、市独自で補助金を付加出来れば、より効果的になるのではないか。
委員	以前は障がい者の住む場所を探すことに非常に苦労した。当時と比較すると、現在は社会的な理解が進んだのか、多少なりとも住居は探しやすくなっている。今後は障がい者の方が、当たり前に住むことができるような環境を作っていくことや、そのために必要となる改装の費用に対する補助があるといいと思う。

委員	私たちの事業所には、通所しながら働いている方が多く、グループホームを利用しようとする方がほとんどいない。
委員	私たち事業所においても、利用者は年齢の若い方が多く、将来の不安を感じている方が少ないと思われる。
委員	私たちの事業所では、数年前に利用者の保護者宛てにアンケートを行ったところ、将来的にはグループホームを利用したいという方が一定数いたが、一方で保護者が高齢になっても、自宅で過ごせる間は自宅で見たいという保護者も一定数いた。また、重度の障がい者をもつ方の保護者からは、グループホームでは心配なので、施設に入所させたいといった意見があり、グループホームが正しく認識されるように周知をしていかなければならないと感じている。
委員	多くの方がいずれはグループホームなどを利用することを考えていると思うが、親も子も元気なうちは一緒に過ごしたいという思いがあると思う。 私たちの団体では、障がいをもつ子どもに対しての支援を市に頼るだけでなく、団体としても活動を増やして発信していく必要があると考え、各種イベントなどを通じて運営や子どもらの支援ために必要な資金を積み上げてきた。資金の活用方法について団体の中で十分に検討したうえで、何か役に立てればいい。
委員	私たちの団体においても、「親亡き後」は共通の話題である。家族がグループホームの利用を考えていても、障がい者自身が入居を希望しないケースや、主治医から適応が困難と判断されるケースが稀にある。
市長	設置場所を確保し、整備費の補助金を支出した場合、すぐに運営が開始できるのか。ほかに課題はあるか。
委員	職員確保、特に有資格者の配置の問題をクリアしなければ、すぐに運営を開始することが出来ない。 それでも、まずはグループホームの設置場所や、グループホームとして利用できる条件を満たすための整備を進めることが喫緊の問題であると考えます。
市長	スプリンクラーなどの防火装置の整備が負担の大きくなるところか。
委員	入居者の障害区分によって変わる。障害区分4以上の方が、入居者の8割を超えるとスプリンクラーの設置が必要となり、設置に係る費用負担は大きくなる。
委員	障害区分の重い方ほど、入浴や排泄するための整備で費用は大きくなっていく。補助金として支出していくにあたっては、重度障がいの方が利用できるような大規模な施設と、軽度障がい

	の方が利用できる戸建てを活用した小規模の施設で分けて考えると良い。重度障がい者を受け入れる施設については、補助金を手厚くしていかないと、親亡き後にグループホームを利用したくても、身近な場所ではなく、施設が整備されていて空きのある遠方のグループホームを利用するしかない状況にある。
委員	本校は、身体障害者が通う特別支援学校であるが、最近卒業後に通所施設ではなく入所施設を希望する方も多く、ニーズが増えているように感じている。重度障がいの方でも入居出来る日中サービス支援型のグループホームに基金を活用出来ると良い。 ちなみに、吉川市内には日中サービス支援型のグループホームはあるのか。
委員	市内には日中サービス支援型のグループホームは無い。
市長	補助金の額についてのイメージは難しいが、金額の範囲が決まっている中で、保護者の想いで作った基金であるので、そうした方々の理解を得られるように運営しなければならない。
委員	障がいの区分によって、建物の構造や必要な設備なども変わってくるため、一律の制度設計は難しい。
市長	制度設計が難しいのであれば、入居希望者に合わせて基金の活用を考えることは可能か。
委員	入居者に合わせてしまうと、グループホームを設置するより入居可能なグループホームを探すほうが早くなってしまう。
	<b>【関係資料】</b> <b>資料4 吉川市障がい者グループホーム整備事業補助金（骨子）</b>  (事務局から説明)
オブザーバー	資料4の補助対象経費のうち、使用料・貸借料はいつまで補助を受けられるのか。
事務局	開設までにかかる経費としている。
オブザーバー	埼玉県の指定のみか。越谷市の指定でも補助金申請は可能か。
事務局	可能である。
委員	個人でグループホームを設置したいと考える場合は申請できるのか。
市長	その点もどうすれば個人の方が補助金を受けられるのか、今後基金を運用しながらも、委員の方々とともに見直ししていきける

